

「島根原子力発電所2号機 原子炉設置変更許可に係る住民説明会」議事概要

1. 日 時 2021年10月18日(月) 19:00～21:00
2. 場 所 米子コンベンションセンター(小ホール)
3. 出席者 (ご来場者)45名  
(当 社)取締役常務執行役員 島根原子力本部長 北野 立夫 ほか
4. 資 料 島根原子力発電所2号機原子炉設置変更許可について  
島根原子力発電所の安全対策の概要

5. 概 要

島根原子力発電所2号機原子炉設置変更許可についてご説明。

主な質疑応答は以下のとおり。

Q. ガスタービン発電機等の燃料は、何日分確保されているのか。

以前の説明会で、マニュアルを作りミスがなくすと言っていたが、その後も同じような不適切な事案を繰り返している。もう一度、真摯的な反省をお願いします。

A. 発電所には非常用のディーゼル発電機があり、これに軽油タンクを追加で設置した。また高台にガスタービン発電機を新たに設置し、この燃料タンクも新たに設置した。これらについては7日間運転できる容量をもっている。

また、当社はこれまで、不適切な事案を発生させたが、それぞれ内容が違う。それぞれの活動に対してまずはマニュアルで歯止めをかける。また、マニュアルにしたことが徹底できていることを管理職が関与し、意識づけしていくことが大事である。さらに一人ひとりが原子力安全を最優先に考えるという安全文化を浸透させていく活動も重要であると考えており、マニュアルだけではなく幅広く対応していきたい。

Q. 原発は米子市にとって大変重要な問題。賛成の人も、反対の人も、皆で米子市の未来を考えようという会や学習会で色々な人と話をするが、その中で必ず出るのが核廃棄物の最終処理の問題。最終的にいつ、どこに廃棄するのか決まっていない。見通しの立っていない状態で原発を稼働し続けるのは、未来にツケを残すことになる。それは無責任ではないかというもの。その声に対して、運用者である中国電力がどう答えるのか。

A. 原子力発電所は、海外を含め50年以上の使用実績があり、原子力発電のゴミの処分方法は当初から国際的な共通課題である。具体的には、日本のようにリサイクルする国と直接処分する国がある。リサイクルする場合は、使用済燃料の3～5%が原子力発電のゴミであるが、処分する際にはガラスに固めて閉じ込め、金属の容器に入れ、さらに粘土で覆い、地下300mの適切な地層に埋めて、完全に一般社会と隔離する。地層処分は、人間による管理の負担を軽減し、安全な状態で放射能が減衰していく、唯一の原子力発電のゴミの処分方法と考えている。直接処分でも地下深いところに埋

めるが、リサイクルと比べ直接処分は体積が増える。また、放射能の減衰も時間がかかる。処分地は国内で探しており、北海道で2地点が文献調査に手を挙げていただくなど、適地から候補地を絞り込もうとしている。処分場の面積は地下で6 km<sup>2</sup>ぐらいであり、他の産業廃棄物に比べて圧倒的に発生量は少ないが、危険性がある。引き続き色々な場面で説明してまいりたい。

Q. 話は分かるが、見通しが立っていないことがよく話に出る。だれが責任もって解決するのか。それが説明できないのは責任放棄ではないか。

A. 発生者である事業者と国が今後処分地を探してまいる。長年、手が上がらなかったが、昨年2地点で手を挙げていただいた。これを機会に他地点でも手を挙げていただき、文献調査の段階まで進んでいただきたい。現在はNUMOを中心に理解活動を進めているが、当社としてもしっかりと対応してまいりたい。

Q. 先日の説明会（10月16日、松江市）で、2号機のプルサーマルは、すぐではないがやる予定と言った。安全協定上、2009年に立地自治体の事前了解はもらっており、中国電力の判断でプルサーマル発電は実施できるからとの説明である。2009年は、福島原発事故以前であり、当時米子市は安全協定を結んでいないというか、要請しても拒否され続けていたため、プルサーマル発電に関して米子市民は何の説明を受けていない。2021年に米子市は不十分ながら安全協定を結んでいるが、当然プルサーマル発電をするというのは周辺自治体へ報告され、意見を述べる手続きは必要と思う。中国電力は立地自治体の了解が得られれば、プルサーマル発電できるという考え方なのか、見解を伺う。

もう1点は安全協定について。これは鳥取県を含めて、米子市、境港市、中国電力の安全協定の立地自治体並み改定をずっと要請してきた。安全協定上、こういったことは協議会を開いて議論するというので、先日、第1回の協議会が開かれたが、これは公開でされてないと思う。公開でやるべき。中電側はこの公開でやることについてどういう意向なのか。

A. プルサーマルについては、当時の協定先である島根県、松江市の了解をいただいている。今後実施する際に周辺自治体とどのような対応をするか、調整が必要と思っているが、当時いただいた事前了解は事実であり、手続きに何ら問題はなかったと考えている。

安全協定に関する協議会は、10月5日にあったが、新型コロナの対応のためリモートで行われ、報道の方は入られた。公開について当社は問題ないが、リモートの場合、どういう形で一般の方にご覧いただくか、自治体の皆さまとも調整したい。

Q. 30km圏外に住んでいるが、福島県の飯館村のようにならないか心配。3号機の地震の地質調査をされているが、2号機の説明はなかった。当時はそんな地震がないと思われていたため建てていると思うが、宍道断層を39kmに変更している。肝心の建物自体の耐震設計はどのようなのか。

事故はあり得ると言われた。保険に入っていると思うが、福島原発事故の起きる前と後の保険は違うはず。どのくらいの補償ができるのか。30km圏内ではなく、例えば飯館村のようなホットスポットでも助けてもらえるのか。そういう財力はあるのか。

A. 2号機の原子炉建物は元々頑丈にできている。新しい基準地震動820ガルに対しても耐えることを確認している。建物の耐震壁も補強しなくても十分耐えることを確認している。ただし、一部屋根の部分は補強が必要なところがあり、耐震補強を行い対応している。

A. 原子力災害について想定された賠償システムがある。福島第一原子力発電所の事故（※正しくは東海村JCO事故）以降、金額の見直しがなされ、1,200億円である。足りないところは福島第一原子力発電所事故後に新しくできた「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」から支援を受ける。さらには、電力会社同士が供託金を出して補完しあうシステムがある。仮に大きな事故が起きても補償が切れることは制度的にない。万が一、発災したら安全協定でも規定しているとおり、誠心誠意対応してまいる。

Q. 2号機について頑丈と言われたが、意味が分からない。

A. 今の基準地震動820ガルに対して、現状の耐震壁の厚さで十分耐力を持っていることを解析により確認している。

Q. 今日の参加者100名が全て米子市民だとしても全体の0.1%に満たない。こういう説明会はまたあるのか。この1回だけなのか。

もう一つは、我々が説明会を求めることに対して、受けてもらえるのか。「住民投票を実現する会米子」の会に出てきていただけるのか。

A. このような当社主催の説明会は米子で1回を考えている。今後は鳥取県、米子市主催の説明会に国と参加する予定である。それ以外には、地区単位に声がけし、これまでに米子でも4地区、大和、大高、河崎、富益で計78名と対面形式の説明会を行っている。今後も公民館ベースや自治会といった単位で行うので、米子市だけではなく関係する6市で行っている活動であり、是非活用いただきたい。ご意見のあった団体、組織に対してご説明に伺うかどうかは、検討させていただきたい。

また、発電所を見ていただく企画をしていたが、コロナの影響で鳥取県の応募者は延期させていただいた。今後、落ち着いたら施設の見学会も行う予定としている。その他、広報紙を四半期ごとに1回22万部の新聞折り込みをしている。インターネット・ホームページへの意見の書込みにもお答えしている。そういったことも是非活用

いただきたい。

Q. 原発事故後の避難ができるのかという不安を多くの方が持っている。規制委員会でも絶対安全という保証はできないということを繰り返していた。また、避難計画は審査に入っていない。この避難計画は自治体が責任を持って作成しているが、中電や国は支援の立場で、客観的な第三者機関による審査は行われていない。そういう中で30km圏内の首長が、この避難計画では住民の命はとて守れないということで避難計画を理由に稼働をやめて欲しいといった場合、中電としては動かさないということになるのか。

A. 先般9月7日に「原子力防災会議」が総理大臣出席のもと行われた。島根地域の原子力防災協議会の組織には、鳥取県、米子市、境港市も関わっている。そうした方々が作り上げられた避難計画が承認されているので、現実的にはそのようなことはないと思っている。規制委員会が関わっていないとよく言われるが、事故の想定、放射性物質の拡散予想など避難計画を作るにあたってアドバイスをされており、関わっていないわけではない。また、防災に長けた組織、地域の行政が作った方が、実効性が高いと思っている。さらに、消防、警察、自衛隊、色々な機関が関わった計画の策定であり最も信頼できると思う。当社は発災者であり、原子力発電所があるから避難計画が必要であることを一番認識している。当然、防災に対しても最大限の対応をしま

Q. 国の防災会議といわれたが、国は推進の立場のため、第三者といえない。そして、審査、検証がされていないということは確認しておきたい。

また、放射能について、屋内退避の期間も決まってない。期間がどのくらいによって対応が大きく変わってくる。具体的に言おうと思うといくらでも喋れるほど不安を抱えている。島根県議会でもたくさんの議員が不安を述べられたが、それらを一つ一つ解決できていない。本当に住民の命を、1人も死なないよう本気で考える首長なら、避難計画が大丈夫だろうかと思うのは当然である。

A. 原子力発電所の事故は原因によって対応も変わってくる。事故は様々なケースがあるため、あらかじめ試算するより、事故が起きた時に素早く判断することが基本である。風向きのトレンドは持っているが、やはりそのときに的確に対応することが、実効性が上がると考えている。

Q. 基準地震動820ガルはかなり批判を受けている数字。何を根拠に行っているのか。住宅メーカーでも1,000ガル以上の地震に耐えられる。820ガルは甘すぎる。電力会社のバックには日本政府がついており、国と電力会社はある意味一体。規制委員会も本質は原子力推進委員会である。国は原子力をやりたくてしょうがない。ところが国は、政治や行政の劣化が酷い。あるトップリーダーは嘘ばかりつく。だからあ

なた方の言うことも信用が置けない。今の日本では言葉が価値を失っている。

- A. 厳しいご指摘である。島根原子力発電所の中でも不適切事案を起こしており「信用できるか」と言われる。この国のエネルギー政策を考えられるのは国しかいない。当社は国と一緒に皆さんの電気を今後どのように供給していくかを考えないといけない。現にこの冬に向かって石油が高騰しており、電気代が大幅に上がる可能性がある。安くて安定的に電気を供給するかを考えるのは国の責任であり、電力会社の責任であると思っている。否定される気持ちもわかるが、電気は必要だと思う。ぜひともご理解いただきたい。批判は甘んじて受ける。今後も信用いただけるよう愚直に対応してまいる。
- A. 住宅メーカーが公表している1,000ガルを超えるというものは、振動台で実物大の建物を揺らす振動試験での値である。原子力発電所は大きな施設であるため、それ自体を揺らして同じような値を得ることは難しい。住宅メーカーの値は、どの程度まで耐えられるかの「耐力」である。基準地震動の820ガルについては、耐力ではなく、820ガルという入力値を用いて余裕をもって設計する。1,000ガルあるいは2,000ガルなどの値と820ガルの値を、直接大小関係を比較できるものではない。発電所の設備については、個別に振動試験を行っているものもあり、設計値に対して数倍から10倍程度の耐力を持っているという結果を得ている。
- Q. それなら2,000ガル以上にも耐えられると公表してはどうか。不安になる。そう思わないか。だからあなた方の言葉は浮いている。信用できなくなっている。2,000ガルに耐えられるなら2,000ガルに基準値を持ってくればよい。
- A. 繰り返しになるが、2,000ガルはあくまで住宅メーカーが振動試験を実施した結果の耐力である。基準地震動の820ガルは、宍道断層などを評価して作成した入力値で、これを用いて十分耐力を持つ設計を行っている。820ガルと1,000ガル2,000ガルの大小を直接比較できるものではないことをご理解いただきたい。
- Q. 島根原発2号機82万kwに対する太陽光パネルは宍道湖の六割の面積が必要としているが、パネル1枚がどのくらいの能力を持っているとして言っているのか。
- A. 太陽光パネル1枚の発電能力の数字は今持ち合わせていないが、お伝えしたいことは、原子力や化石燃料はエネルギー密度が高い。それに対し太陽光発電は自然エネルギーのため、エネルギー密度が高くないということ。しかも、太陽光発電は夜に発電しない、曇っても発電しない。現状、日本では年間を通しての発電効率は15~20%と言われている。風力発電も同様であり、フルパワーが出せる条件であってもかなりの敷地面積が必要である。

以上